

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公表番号】特表2016-530846(P2016-530846A)

【公表日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-542634(P2016-542634)

【国際特許分類】

H 04 W	74/02	(2009.01)
H 04 W	84/12	(2009.01)
H 04 W	28/06	(2009.01)
H 04 W	48/10	(2009.01)
H 04 W	52/02	(2009.01)

【F I】

H 04 W	74/02	
H 04 W	84/12	
H 04 W	28/06	1 1 0
H 04 W	48/10	
H 04 W	52/02	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月10日(2017.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線LANシステム(WLAN)におけるアクセスポイント(AP)によって行われるチャネルアクセス制御方法であって、

ステーション(STA)から、ターゲットウェイクタイム(TWT)のためのリソースの保護が前記APに対して要求されるか否かを示すビット値を備える要求フレームを受信するステップと、

前記リソースを保護するための前記要求の受信に応答して、前記STAに対して、前記TWTのための前記リソースが保護されるか否かを示すビット値を備える応答フレームを送信するステップと、

を含むチャネルアクセス制御方法。

【請求項2】

前記リソースの前記保護を要求するために、前記STAは、前記要求フレームの前記ビット値を1に設定することを特徴とする請求項1に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項3】

前記リソースの前記保護を要求しないために、前記STAは、前記要求フレームの前記ビット値を0に設定することを特徴とする請求項1に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項4】

前記応答フレームの前記ビット値が1であるとき、前記応答フレームの前記ビット値は、制限されたアクセスウィンドウ(RAW)を割り当てることによって、前記リソースは保護されることを示すことを特徴とする請求項1に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項5】

前記応答フレームの前記ビット値が0であるとき、前記応答フレームの前記ビット値は、前記リソースは保護されない場合があることを示すことを特徴とする請求項1に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項6】

前記STAからの前記リソースを保護するための前記要求の受信に応答して、前記STAのTWTサービス期間を保護するための、制限されたアクセスウインドウ(RAW)を割り当てるステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項7】

前記割り当てられたRAW上の情報を備えるビーコン信号を送信するステップを更に備えることを特徴とする請求項6に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項8】

前記割り当てられたRAWは、トライフィック表示マップ(TIM)STAのチャネルアクセスを制限するためのものであり、前記TIM STAは、前記TIM情報をチェックするSTAであることを特徴とする請求項6に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項9】

無線LAN(WLAN)システムにおけるステーション(STA)によって行われるチャネルアクセス制御方法であって、

アクセスポイント(AP)に対して、ターゲットウェイクタイム(TWT)のためのリソースの保護が前記APに対して要求されるか否かを示すビット値を備える要求フレームを送信するステップと、

前記リソースを保護するための前記要求の受信に応答して、前記APから、前記TWTのための前記リソースが保護されるか否かを示すビット値を備える応答フレームを受信するステップと、

を備えることを特徴とするチャネルアクセス制御方法。

【請求項10】

前記リソースの前記保護を要求するために、前記STAは、前記要求フレームの前記ビット値を1に設定し、前記リソースの前記保護を要求しないために、前記STAは、前記要求フレームの前記ビット値を0に設定することを特徴とする請求項9に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項11】

前記応答フレームの前記ビット値が1であるとき、前記応答フレームの前記ビット値は、制限されたアクセスウインドウ(RAW)を割り当てることによって、前記リソースは保護されることを示し、

前記応答フレームの前記ビット値が0であるとき、前記応答フレームの前記ビット値は、前記リソースは保護されない場合があることを示すことを特徴とする請求項9に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項12】

前記STAからの前記リソースを保護するための前記要求の受信に応答して、前記APは、前記STAのTWTサービス期間を保護するための、制限されたアクセスウインドウ(RAW)を割り当てるることを特徴とする請求項9に記載のチャネルアクセス制御方法。

【請求項13】

アクセスポイント(AP)であって、
ステーション(STA)から、ターゲットウェイクタイム(TWT)のためのリソースの保護が前記APに対して要求されるか否かを示すビット値を備える要求フレームを受信し、

前記リソースを保護するための前記要求の受信に応答して、前記STAに対して、前記TWTのための前記リソースが保護されるか否かを示すビット値を備える応答フレームを送信するように構成されたプロセッサを含むことを特徴とするアクセスポイント。

【請求項14】

ステーション(S T A)であって、

アクセスポイント(A P)に対して、ターゲットウェイクタイム(T W T)のためのリソースの保護が前記 A P に対して要求されるか否かを示すビット値を備える要求フレームを送信し、

前記リソースを保護するための前記要求の受信に応答して、前記 A P から、前記 T W T のための前記リソースが保護されるか否かを示すビット値を備える応答フレームを受信するように構成されたプロセッサを含むことを特徴とするステーション(S T A)。